

QE縮小開始後のG20と市場の見方（グローバル）

1. 「G20」とは？

「G20」は、日米などの「G8」と1つの地域（欧州連合）、そして、BRICSなど11の新興国で構成され、世界のGDPの約8割を占めます。今回は22日～23日に豪シドニーで各財務相、中銀総裁が集まりました。

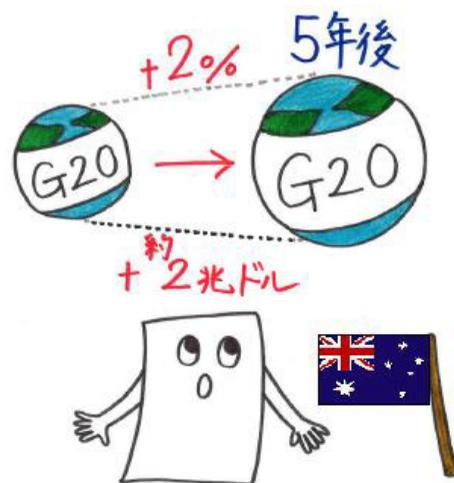
市場が注目していたのは、米QE3の縮小開始決定後に新興国通貨の変動幅が急拡大したことについて、各国の金融当局のトップがどのような見解を示すかでした。

2. 最近の動向

今回の声明でアピールされたのは、向こう5年間でG20全体のGDPを従来見通しから2%以上、約2兆ドルも積み増すという「野心的」な目標の採択です。国ごとに課される目標は無かったものの、G8やG20が成長率の水準を全体目標に据えるのは異例です。

目標を呼びかけたのは、議長国の豪州、そして米国です。米国としては、世界経済の課題は米金融緩和縮小への対応ではなく、「成長と雇用の促進」と印象づけるため、会合前からルー財務長官が書簡で意思表示するなど、事前工作を続けていました。

新興国としても米金融緩和の縮小に不満は残るものの、先進国の政府支出増や改革進展への期待から対立を避けた格好です。



3. 今後の展開

金融政策については、「多くの先進国でまだ緩和的である必要があるが、しかるべきタイミングで正常化すべき」と明記されました。正常化の際は世界経済に配慮する必要があることも再確認されましたが、最近の市場の落ち着きを踏まえると、今会合が米金融政策の判断に影響することは、ほぼ無さそうです。

FRBは寒波の影響を精査しながら、今後も会合ごとに100億ドルずつQE縮小を続けそうです。また、最近の米地区連銀総裁らの発言も従来通りで、QE縮小方針を変える可能性は限定的と見られます。足元で新興国通貨の変動は落ち着いていますが、市場ではQE縮小の影響を見極める展開が続きます。

なお、市場は今回の成長目標については、個別の国に目標達成を促すインセンティブや国際公約としての強制力に欠けるとして、評価をひとまず持ち越しました。G20各国はそれぞれが具体策を今秋（11月15日～16日）の首脳会議に向けてまとめる方針です。仮にインフラ投資拡大、構造改革の促進につながるようならば、ポジティブ・サプライズになると見られ、まずは11月までに続報があるか注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年02月19日【キーワード No.1,271】大寒波続報・個人消費が伸び悩み(米国)

2014年02月17日【キーワード No.1,269】新興国の経常収支と通貨の動向(新興国)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社